

# 広報 やまこし

1973  
9/1  
第63号

行 新 山 山  
古 志 村 役 場  
電 話 竹 沢 局  
17 23 78  
印 刷 所  
大 川 印 刷 所



## お知らせ

### あなたも どうぞ

#### 昭和49年歌会始録進歌

宮内庁では、昭和四十九年歌会始のお題及び録進歌の録進要領を決めましたのでお知らせします。

一、お題 「朝」  
歌句の中に、朝の語をよみこむほか、あした・朝明・ありあけ・しののめなどを用いてもよい。

#### 二、録進歌の録進要領

一人一首未発表のもの  
用紙は半紙(習字用)、毛筆で自書してください。病気又は身体障害のため毛筆で自書できない時は代筆してもさしつかえありませんがこの場合その理由を書いた別紙を添えてください。  
書式は、半紙を二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名ふりがなつき)、生年月日及び職業(具体的)を書いてください。

録進期間 九月一日から十月十一日まで  
郵便のあて先 二丁100 東京都千代田区

### 千代田一番一号 宮内庁

封筒に録進歌と書き添えてください。

くわしいことは企画係へ問い合わせてください。(総務課)

### はかりの定期検査

正しい計量が行なわれるために、取引または証明に使用する計量器は検定を受けたものでなければならぬことになっておりますが、いかなる計量器も当初の精度を長く維持することは不可能であります。そのため計量法では取引または証明に使用している計量器については定期検査を受けなければならぬことを義務づけています。

ことしは三年に一回行われる定期検査が次の日程で実施されます。正しい計量器で明るい取引ができるよう必ず検査を受けてください。  
対象となる計量器  
○商店や農協などで取引に使用しているはかりや、農家が農作物等を計って売る計量器。  
○官公庁などで証明用に使用している計量器  
○質量計

### 計量器定期検査日割表

会 場	月 日 時 間	検査対象区域
山古志村役場	9月4日 9:00~11:00	竹沢、池谷 樽木、大久保
虫亀農業倉庫	〃 13:00~16:00	虫亀 梶金、木籠
東竹沢出張所	9月5日 9:00~11:00	小松倉
種苧原上村農業倉庫	〃 13:00~16:00	種苧原

手動はかり、指示はかり  
○皮革面積計  
○ます(自動ますに限る)  
なお、検査を受けなかったり、不合格になったはかりを使用すると罰則の対象となりますからご注意ください。  
検査手数料は、はかりの種類により異なりますが、台手動はかり一〇〇キロ以下の場合には百四十円となっております。(産業建設課)

### 男子警察官の採用試験

受験申し込み9月29日まで  
新潟県男子警察官の採用試験が次のとおり行われます。  
○受験申し込み等 八月十三日から九月二十九日。

### あなたの就職に テレホンサービスをどうぞ!!

◎長岡職安では、安定所へおいでになれない方のために、電話で求人情報をお知らせしております。  
◎電話番号は、長岡(0258)35~2233です。  
◎お知らせする求人情報は、時間により次のとおり区分しております。  
男子向情報 午前9時~午後1時  
女子向情報 午後1時~午後5時  
全般的情報 午後5時~午前9時  
◎一週間ごとに新しい情報ととりかえます。

### 県警察本部警務課または近くの警察署へ。

なお、受験申込書は各警察署、県警察本部警務課、県人事委員会事務局にあります。

### ○受験資格

A(大学卒)  
昭和21年4月2日から昭和27年4月1日まで生れた男子で大学(短大を除く)を卒業しまたは、昭和49年3月31日までに卒業見込みの者。  
B(一般)  
昭和21年4月2日から昭和31年4月1日まで生れた男子で、高校卒業程度の学力があれば学歴は問いません。

### ○試験日

第一次試験は十月七日(日)に次の試験場で筆記試験と身体検査を行います。

### ○試験会場 長岡市

第二次試験は、第一次試験合格者に対し口述試験、身体精密検査を行い、試験日は十一月上旬の予定

### ○採用予定人員

A(大学卒) 約二十人  
B(一般) 約八十人  
昭和49年4月1日

その他くわしいことは、警察署駐在所等へお問い合わせください (総務課)

### ○役場人事異動

村の職員に次のとおり異動がありました。  
○退職 竹沢診療所 青木茂子 (八月三十一日付)

## 生きがいのある

## 老後生活を

ことしの夏は、例年になくモレツな暑さが続きましたが、都会からのお盆帰りの子や孫に囲まれてごきげんのように見られました。  
平均寿命の伸びにより、人口の老令化はすすみ、老人問題や老後の生活に対する関心は高まり、それぞれの立場でその対策を講ぜられつ、あります。



九月十五日の敬老の日は、その意義をさらに認識し、家族、親類等みんなでおとしよりを中心に、明るく豊かな生活を送り、老人自身が幸福な日をすごせるよう心がけましょう。  
この日は竹沢地区のほか、南平東竹沢からも約二〇〇人の老人がつめかけ、熱演する歌や踊りに拍手の連発。時にはど自慢の飛び入りもあり、お互いうち融け合っ、年を忘れての楽しい一日でした。

九月十五日の敬老の日は、その意義をさらに認識し、家族、親類等みんなでおとしよりを中心に、明るく豊かな生活を送り、老人自身が幸福な日をすごせるよう心がけましょう。  
このような時、小千谷市に転出された星野 茂さんのご好意により、愛好者による穂波会の有志が来村されることになり、さる十九

### 主な記事

- 国民健康保険料のはなし
- 秋の交通安全運動
- 高令者、金婚夫婦に記念品
- 梶木小学校プール完成
- 九月一日は防災の日
- ことしの循環器検診から
- 軽自動車検査の実施

村の人口		- 8月1日現在 -	
世帯数	997	男	2,123人
人口	4,271	女	2,148人
出生	7人	死亡	1人
7月中の住民移動	(男4・女3)		(男0・女1)
転入	17人	転出	11人
	(男6・女11)		(男7・女4)

# 国民健康保険料のあらまし

## 本算定で平均一万七千円余

昭和四十八年度国民健康保険料の本算定が八月に行なわれ、各世帯あてに通知いたしました。が「保険料が意外にふえた」という世帯もあると思われ、その計算方法のあらましをお知らせします。国保の目的を認識のうえ、いっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

国民健康保険料は医療費に見合った額を徴収するたてまえになつてゐることから年々上昇することが当然となります。しかし、ことし徴収する保険料は昨年と比べてほぼ同額ですが医療費は昨年実績の十増の七・六九〇万円を予定し、そのほば二一％にあたる一・六五九万三千円を保険料として所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平均割によって賦課いたしました。この結果、被保険者のみなさんからは別表の①から④までの合計額を納めていただくこととなります。

- ①所得割額、総所得金額から基礎控除一人十六万円、給与所得がある場合は収入金額の百分の五を更に控除した額の百分の二・九九をい
- ②資産割 固定資産税(土地、家屋)の二四・〇七％これは保険料総額の一分を税額の合計で按分した率で、あなたの納める固定資産税の二四・〇七％をいただきます。
- ③被保険者均等割 一人当り一七三三円を徴収します。これは保険料総額の三五％を被保険者数で按分した額です。
- ④世帯平均割 一世帯当り三〇八九円を徴収します。これは保険料総額の十五％を世帯数で按分した額です。

### 低所得者には減額を

総所得金額が十六万円以下の世帯には前記③について、世帯員一人当り一、〇一七円、④については、八四四円保険料が減額されます。また総所得金額が十六万円を超える世帯にあつて、世帯員一人当り十万円を加えた額以下の所得であれば、世帯員一人当り六七八円、④については一、二二九円が保険料から減額されます。この

ように減額されたお金は、国から補助金として交付されており、低所得者に対する保護も行なわれております。

八月に調整

すでに四月と六月に徴収した保険料は、算定の基礎となる所得が決まらないため、昨年の実績に基づき暫定で徴収したのでこのたびの本算定により、八月徴収した第三期分から額を調整してあります。このために八月に納める保険料が多くなつたり、少なくなつたりする世帯が生じたわけです。また一世帯から徴収できる最高限度額は昨年同様、八万円まで徴収できま

### 計算例

家族5人、総所得額50万円(内農業20万、給与30万)固定資産税1万円の世帯では次の計算になります。年額19,120円の保険料を納めることになり

① 所得割	500,000 - (160,000 + 20,000) × 0.0299 =	9,568
② 資産割	10,000 × 0.2407 =	2,407
③ 均等割	1,735 × 5人 =	8,675
④ 平等割	3,089 × 1世帯 =	3,089
合計		23,739
低所得者減額	418 × 5人 =	-3,390
	1,229 × 1世帯 =	-1,229
差引		19,120

支払報告が、この算定後あつたものがだいぶあり、保険料を算定し直し、増額となつた世帯は約百世帯ほどあります。

このように四十八年度の保険料を算定した結果、保険料賦課総額から低所得者軽減等、二百六十万円を差引くと、千四百萬円の保険料を皆さんからいただくこととなり、これを被保険者一人当りにすると四、一八四円、また一世帯平均では一万七、三八八円となります。医療費の面では一月から老人、四月からは乳児、妊産婦医療費の無料化にともない、大巾に伸びております。みんな安心して医者にかかれるよう、保険料を滞納することなく納期までには必ず納められるようお願いいたします。

不明の点は、住民課へどうぞ。

### 交通安全コーナー

#### 自動二輪の事故防止を!!

最近、自動二輪車の事故が増加しています。

自動二輪を乗りまわすのは、高校生などの若い人が多いようです。

近ごろは六五〇ccや七五〇ccなどの大型の自動二輪を深夜にいたるまでとぼしていている人たちが目立ちます。これら大型二輪車の騒音のため、眠れないで迷惑をしている沿道の人々がたくさんいます。

また、スピードを出してとぼしている関係上、事故をおこす危険性は大きく、事故になれば当然人命にかかわる大事故になりかねません。

前月は、県道竹沢地区で人身事故がおきております。

自動二輪の事故防止は、運転者の自覚はもちろんです。十代の若者がほとんど占めていることから、夜間は運転させないなど家庭での指導監督が是非必要です。

## いつまでも 健やかに 高令者、金婚夫婦に記念品



敬老の日にちなんで健康で、めでたく八十歳を迎えられた次の十五名(昨年は八名)のかたがたに対し、長寿を祝って記念品が贈られることになりました。

ともにお祝いして若かりし頃の思い出を聞きながら喜をわかち合ひましょう。

種彦原(敬称略) 坂牧ヨキ(清作方)

- 敬老の日にちなんで健康で、めでたく八十歳を迎えられた次の十五名(昨年は八名)のかたがたに対し、長寿を祝って記念品が贈られることになりました。
- ともにお祝いして若かりし頃の思い出を聞きながら喜をわかち合ひましょう。
- 種彦原(敬称略) 坂牧ヨキ(清作方)
- 東竹沢 関 千之助 (久子方)
- 池谷 星野 ミキ (茂夫方) 星野 リセ (留吉方)
- 竹沢 松田 ノヲ (正夫方) 田中 ナカ (賢二方) 長島 政吉 (福一方) 佐藤 シカ (幸一方)
- 虫亀 坂牧 門太 (博方)
- 川上 米松 (二雄方) 小川 ソカ (信夫方)
- なお、現在満八十才以上は七十名、このうち九十才以上のかたは二名となつています。
- 結婚 二夫婦 結婚されて五十年、夫婦むつまじく明るい家庭づくりと、社会の発展につくし、ことしめでたく金婚式を迎えられた次の二組に、新潟県知事からお祝いの色紙が贈られます。
- いつまでも健康で長寿されるよう、ねがって止みません。

## 安全は心にゆとりと ゆずり合い 秋の交通安全運動

老人だノこどもだノ早めにブレーキだノ

ことし秋の全国交通安全運動は九月二十一日から三十日までの間歩行者、とくにこどもと老人の事故防止を重点に実施されます。

このために、春以来推進されてきたスクールゾーン等の整備をはかると同時に、こどもと保護者については、家庭における交通安全教育のための組織づくり等の強化につとめることになっております。

老人については、正しい交通知識と自転車利用について安全教育の徹底をはかり、運転者は歩行者とくにこどもと老人に対する保護

意識を高め、安全運転の励行を徹底すること。また、自動二輪のヘルメット使用について指導を強化することにしています。

村では関係機関の協力を得て、七月十九日虫亀小学校において、県民交通安全教室を開催し、関係者に呼びかけたところ小学生、保育所児童など約二二〇名の参加がありました。

校庭には、信号機もとりつけられた「模擬道路」がつくられ、県交通安全対策協議会の指導員、太田地区十字路会の役員および役場係員指導のもとに、「信号が青です、ハイもつと手を高くあげて、右を見て、左を見

て、もう一度右を見て、ハイわたりましたよ」と、横断のしかたについても小さいこどもたちはしんけんでした。

指導の内容は、正しい道路の歩き方、とくに横断の方法および交通の渡り方など。また、正しい自転車の乗り方については、しくみ(調節、手入、点検)や、乗り方(姿勢、信号、合図、道路標識右折左折)などこまかい注意が行なわれ、みんな元気で勉強し、事故防止に役立つものと思われま

- 交通安全の増加しているこのごろですが、このたびのかたがたが無事故優良運転者として県警察
- 安全運転で表彰
- 十五年 竹沢 高橋 富作(46才)
- 七年 虫亀 峰村 功(39才) 竹沢 高野 耕作(41才) 竹沢 高野新之丞(42才) 竹沢 高野 義隆(39才) 竹沢 星野 正平(38才) 竹沢 星野 謙弥(43才)

## 昭和48年 金婚ご夫婦

夫婦氏名	生年月日	結婚年月日	職業	部落名
星野 作造	M33.10.30	T11.7.30	農	竹沢 間内平
キヨ	M21.11.11			
高野 勇	M35.2.1	T11.5.13	〃	〃
マサ	M36.5.21			

昭和四十八年 交通安全年間 スローガン

○ばくししない どうろのとびだし わるふざけ

○たしかめて ハイ横断

○せまい日本・そんなに急いでどこへ行く



成人病予防のため、ことしはじめて実施した循環器検診は、七月十六日から七月三十一日まで各地区を巡回した結果、五二九名が受診し、このほか出かせぎ者検診で約二〇〇人が受診しました。これは、四十才から六十五才ま

### ことしの循環器検診から

## 関心高まる成人病

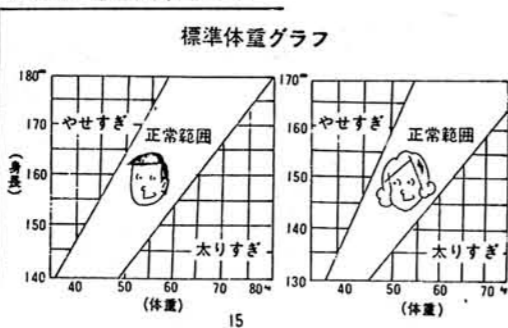
人間のからだは、年をとってくるとだれでも老化現象を起こします。たとえば皮膚のつやがなくなり、髪の毛がうすくなった

### 成人病とは

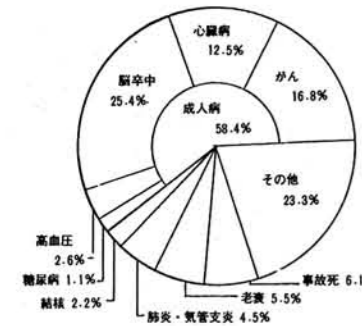
### 脳卒中、心臓病の土台は高血圧

### 動脈硬化から

### 肥ることは危険



●死亡100人のうち58人が成人病



成人病のうちでも、ガンについては、まだその原因がはっきりしませんが、脳卒中、心臓病（狭心症、心筋硬塞、心不全）は高血圧と動脈硬化という土台があって、その土台に何かのきっかけが加わった場合、発作が起ります。ですから、高血圧・動脈硬化は、どういふものかということを知って、その対策を考えることが先

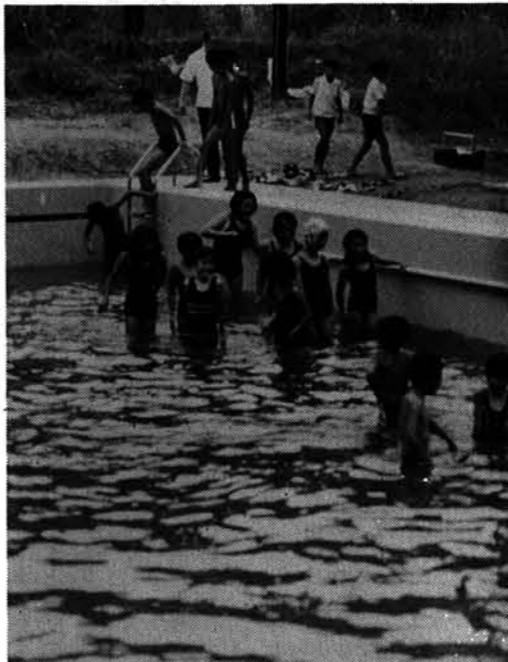


づ大切です。その上で出かせぎ中は勿論、家庭での日常生活に注意し、きっかけが起らないように心がけましょう。これら成人病について、くわしくは次号から当分の間、連載する予定です。

たばこは村内で 買いましょ！ あなたの本が村を豊かにします たばこ一箱（二十本入）を山古志村で買うと、約十五円のたばこ消費税が村の収入になります。 たばこ消費税は村内のたばこ小売店に売渡されるたばこの本数に応じて、日本専売公社が村に納めるしくみになっています。このため、村内でたばこがよい売れば、それだけ村の収入もふえるわけです。

昨年一年間に村内で売られたたばこは六百八十四万本で、五百十六万円のたばこ消費税が村の財政をうるおしています。これは村道が六百米舗装できる額に当ります。 みんなが力を合わせ、村の財政を豊かにするため、たばこは村内で買われるようご協力ください。 村外に旅行や出張のおりには、先で喫われる分も村内でお買い求めのうえお出かけください。 また、専売公社では、結婚式や各種行事、開店祝いなどの記念品として、特別なデザイン（結婚式用では新郎新婦の氏名も入る）の包装たばこの注文にも応じています。必要の向は、もよりの小売店にご相談ください。

## 梶木小学校簡易プール完成 山古志中学校プール建設 工事請負契約も議決



梶木小プール開き

暑い日がつづいたことしの夏休み中、子どもたちにとって泳ぐことが何よりの魅力とあって川での遊びや、海水浴に家族づれで出かけようです。 村では水泳の場が少ない地域内の学校に、プールの建設をはかっていましたが、ことしは七月から梶木小学校の簡易プール（長さ十五、巾七・五メートル）建設工事

喜々としてプール入りするこどもたち

すすめ、七月末日で完成したので早速プール開きをして約四十名の児童が水しぶきと大きな歓声をあげて泳ぎ廻っていました。 また、本年計画中の山古志中学校のプールは入札の結果、越路町大石組との請負契約について去る八月九日開かれた臨時村議会の議決を得て、工事に着手し十月末日までに完成することになっていま

このプールはグラウンド内に建設するもので、長さ二十五メートル、巾十五メートルの大きさで七コースがとれるようになり、浄化装置等近代的な施設を備えたもので工事費は千七百二十万となっています。 来年からは、このプールによって体力と水泳技術の向上をはかり水泳日本の代表者が出ることも期待されます。

### 九月一日は防災の日

九月一日は「防災の日」です。 暦の上では二十日にあたり、台風襲来の最も多い季節であり、また、五十年前、関東大震災という未曾有の大災害をこうむった日です。 政府は、昭和三十五年、この日を「防災の日」と定め、国民ひとりひとりが豪雨、台風、地震及び火災などの災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備するために設けられた日です。

### 納税管理人の届出を

住民税や固定資産税を納めなければならぬかたが山古志村外に転出するときは、納税管理人を定めて届け出なければならぬことになっていきます。 納税管理人とは納税義務者が転出した後で納税義務者に代って税金を納めたり、還付を受けたり、その他納税に関する一切のことがらを処理するかたです。 とくに、土地や家屋をそのままにして転出するかたは、転出後も固定資産税はかかりますので、役場または出張所で届出届を同時に、納税管理人の届け出も忘れずに行なってください。 納税管理人は、山古志村に住み独立して生計を営むかた一人を指定してください。（税務課）

# 軽自動車検査の実施

## 道路運送車両法の一部改正

昭和四十七年六月、道路運送車両法の一部改正により昭和四十八年十月一日から軽自動車の検査がはじまることになりました。検査は次のところで実施されます

新潟市大形本町一七の二  
軽自動車検査協会  
新潟主管事務所  
(問い合わせ先  
新潟七五―五八四五)

現在、ナンバーをつけて使っている軽自動車の検査を受ける期限は、軽自動車届出済証の届出年月日により次のように定められています。この期限内に検査を受けないと

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月
42年1月1日～昭和42年12月31日	11月
43年1月1日～43年7月31日	12月
43年8月1日～43年12月31日	昭和49年1月
44年1月1日～44年4月30日	2月
44年5月1日～44年8月31日	3月
44年9月1日～44年12月31日	4月
45年1月1日～45年3月31日	5月
45年4月1日～45年6月30日	6月
45年7月1日～45年9月30日	7月
45年10月1日～45年12月31日	8月
46年1月1日～46年3月31日	9月
46年4月1日～46年6月30日	10月
46年7月1日～46年9月30日	11月
46年10月1日～46年11月30日	12月
47年1月1日～47年2月29日	昭和50年1月
47年3月1日～47年4月30日	2月
47年5月1日～47年7月31日	3月
47年8月1日～47年10月31日	4月
47年11月1日～48年1月31日	5月
48年2月1日～48年4月30日	6月
48年5月1日～48年6月30日	7月
48年7月1日～48年8月31日	8月
48年9月1日～48年9月30日	9月

●新規検査申請書  
●軽自動車届出済証  
●保全基準適用証(民間車検査を受けた場合)

- 保険証明書(保険期間が二年をこえるもの)
- 印鑑
- 検査手数料 六〇〇円(民間車検査を受けた場合は四〇〇円)

●新しくナンバーをつけて使用する車  
●新規検査申請書  
●完成検査終了証(型式指定の新車)  
●使用者であることを証明する譲渡証明書等  
●使用者の住所を証明する住民票等  
●保険証明書  
●重量税納付書(新車七、五〇〇円) または非課税証明書(中古車)  
●印鑑  
●検査手数料六〇〇円(型式指定の新車は四〇〇円)



## 特別土地保有税とは...

新しく村税として「特別土地保有税」が設けられました。最近では法人による土地の買い占めなどはじめとし、土地に対する投機取引が盛んで、地価は著しく高くなり、土地問題の解決が緊急な社会問題となっています。そこで、一定の面積以上の広い土地を取得し、所有する者に対して新しい税金を課し、税制の面からもこれらの土地問題を抑制しようとするのが特別土地保有税です。

### 特別土地保有税の概要

- 一、納税義務者  
四で説明する基準面積以上の土地を取得または所有した者です
- 二、税金を納めるところ  
取得または所有した土地の所在する市町村に納税義務者が申告して納めます。
- 三、税額の計算方法  
税額は登記の有無や土地評価額に関係なく、実際の取得価額を課税標準として、次のように計算します。  
① 土地を取得したとき  
一年間に取得した土地の価額の合計額に〇・〇三を乗じた額から、不動産取得税相当額を控除した額が税額です。
- ② 土地を所有したとき  
毎年一月一日現在で所有する土地の取得価額の合計額に〇・〇一四を乗じた額から、固定資産税相当額を控除した額が税額です。
- 四、免税点(基準面積)  
山古志村内の土地は、一年間に取得した面積の合計が一万平方米(約三千坪)未満であれば特別土地保有税はかかりません。なお、都市や平場地帯の市町村ではこれが二万平方米または五万平方米と低くなっています。
- 五、非課税の土地  
相続などによる形式的な所有権の移転や、地域開発関係の用途に供する土地、農林漁業者が経営規模の拡大をはかるために取得し、その事業の用に供する土地などは、基準面積以上でも課税されません。
- 六、実施の時期  
特別土地保有税の実施時期は次のとおりです。  
① 土地を取得したとき  
昭和四十八年七月一日以後に取得した土地から課税されます。  
② 土地を所有したとき  
昭和四十四年一月一日以後に取得した土地について、昭和四十九年四月一日から課税されます。

# 第5次漁業センサス 錦鯉生産者を対象に

第五次漁業センサスが十一月一日現在で村内すべての錦鯉生産者を対象に行なわれます。漁業の基本的な生産のしき目をはじめ就業構造、漁業の背景をなす種々の条件を統計的に調査し、漁業施策の基礎資料にするため昭和二十三年を第一回として五年ごとに海面漁業について調査してきたのですが、第四回目より内水面漁業についても調査されるようになったものです。

この調査結果は、錦鯉が国際的にも脚光を浴びている今日村

を他にも知らすことのないよう法律でかたく禁じられていますから、ご心配なく正しい申告をされますようお願いいたします。

## 新しい郵便番号簿

配布は九月～十月中

郵便局では九月から十月にかけて、新しい郵便番号簿を全家庭に配布するよう準備をすすめております。最近、転居したかた、これから転居されるかたは、必ず郵便局へ転居届を出してください。転居届を出さないと、郵便番号簿が配布されないばかりでなく、たいせつな郵便物も届かないこととなります。

# 千代田の道

二十村の盆おどり

大田山、西に走る道は広い。山つそ山が片やから迫って溪を深くしている。眺望はさして優秀とはいえないが、それでも越後連峰の一部が遠見出来る処がある。

「かじがね橋」から、十二平部落の僅かな道が改良されれば山古志観光ルートの一環として考えられそうな道路である。道を登り、おりきるまでは人っ子一人もあわなかつた。おりきつたT字路の左手に見える部落方面から、ご老人が来たのを幸いその部落名を聞いたら、小芋川だという。小芋川なら芋川にぬけられるかの間に、老人はしばらく考え今ではむずかしいとの返事。さらば右手の道を行けば何処に行くかの間に竜光の町だという。更に竜光から木沢に行くかについては行けるとい

ご老人、歳は七十三才、電気の集金している由、地下足袋姿である。竜光とはごきれいな部落、道端にゼンマイをほしている家がいくつ見られた。

木沢は、この道からと教えられご老人とは右と左に別れたが可成の道のりを歩き念のため、木沢行の道を籠を背負っている

急な坂道ですよ、と教えられた道は案外広く電光形になっていのも、羽黒神社があつたからである。神社を過ぎると、直線に登る胸突き八丁で汗をふりしぼり、幾度も休息、相当の間を明け、ヤット尾根の街道に出た。おりよく山菜とりのおばさん達にあつたので、木沢におりる道をたづねたら、「この街道は竜光ツツネといつて木沢と結ぶ重要な道だつたが...」と

はじまり木沢娘と竜光青年の恋物語の一席を聞かされた。そして、途中で道がなくなるから高圧の電柱を目標に、と教えてくれた。